

こども診療所の休診のお知らせ

こども診療所の運営体制を変更することとなり、4月からしばらくの間、休診します。

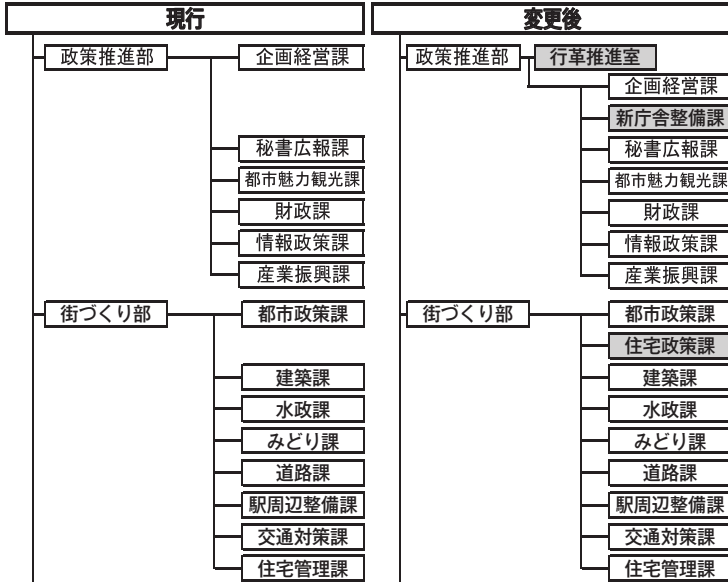
市民の皆さまにはご不便をお掛けしますが、再開が決まり次第「だいた」などのご案内します。

こども診療所 ☎ 873・86886

組織機構が変更されます

新たな行政経営改革への着手、新庁舎の整備、良好な住宅環境の整備を促進するために、4月から組織機構を変更します。これに伴い、政策推進部に行政推進室と新庁舎整備課が新設され、街づくり部に住宅政策課が新設されます。

企画経営課 ☎ 870・0404



つどいの広場「まんまいーよ」移転のお知らせ

4月2日(月)から、つどいの広場「まんまいーよ」がアクティブ・スクウェア・大東(旧深野北小学校跡地)に移転します。

所 深野3-28-3 アクティブ・スクウェア
ア・大東2階 ☎ 080・6228・1140

FAX 874・8844

こども室子ども支援グループ ☎ 870・9655



廃車の手続きは3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車を所有する人に納めていただく税金です。

他人に譲ったとき、スクラップにしたときなどは、3月中に必ず廃車などの手続きをしてください。手続きをしないと、引き続き税金を納めることになります。

盗難に遭って盗難届を出していても、廃車届は必要です。

盗難防止用ねじの取り外し方

近年、盗難の増加に伴い、原動機付自転車のナンバープレートの盗難防止用ねじを取り付ける人が増えています。

転出・転入や廃車(登録抹消)などの手続きの際にはナンバープレートを返却していただく必要があります。盗難防止用ねじが取り付けられているナンバープレートは、業者での取り外しとなり、費用がかかる場合があります。取り付け時には取り外し方を確認してください。

課税課 ☎ 870・9646

申告はお済みですか

個人住民税(市・府民税)の申告、所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、期限までにお願います。

個人住民税(市・府民税)の申告

● 申告期限 3月15日(日) 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時 ●

申告会場 市民会館 確定申告

● 申告と納税の期限 所得税及び復興特別所得税 贈与税 3月15日(日)、個人事業者の消費税及び地方消費税 4月2日(月) 確定申告書は、国税庁ホームページで作成できます

詳しくは「だいた」2月号をご覧ください。

廃車の手続きの申告場所など

種別	申告場所	廃車に必要な物
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	市役所 課税課税制グループ (谷川1-1-1) ☎ 870・9646	○標識 (ナンバープレート) ○印鑑 ○原動機付自転車申告済証 (なくても可)
軽2輪 (125cc超～250cc以下) 2輪の小型自動車 (250cc超)	近畿運輸局大阪 運輸支局 (寝屋川市高宮栄町12-1) ☎ 050・5540・2058	それぞれの場合によって異なりますので、左記の申告場所にお問い合わせください。
軽自動車 (3輪・4輪)	軽自動車検査協会 大阪主管事務所高槻支所 (高槻市大塚町4-20-1) ☎ 050・3816・1841	

課税課 ☎ 870・9646

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。詳しくは、国税庁ホームページ「平成29年分確定申告の医療費の明細書添付義務化のお知らせ」および「医療費控除に関する手続について(Q&A)」をご確認ください。

全ての事業主を特別徴収義務者に指定します

従業員の個人住民税は、所得税と同じく事業主による特別徴収(給与からの差し引き)が法律で義務付けられています。対象となる従業員は、アルバイト・パートも含め全ての従業員です。府と府内市町村では、平成30年度から原則として全ての事業主の皆さんを特別徴収義務者に指定します。

従業員一人ひとりが金融機関に向う必要がなくなるなど、従業員の皆さんにもメリットがある個人住民税の特別徴収にご理解とご協力をお願いします。
 図課税課 ☎ 870・0418

介護保険負担限度額認定の制度について

介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所または短期入所施設(ショートステイ)を利用する場合、食費・居住費については、原則で本人負担となります。

しかし、市民税非課税世帯の人については、申請に基づき介護保険負担限度額認定証の交付を受けることにより食費・居住費の負担軽減を行っています。「介護保険負担限度額認定証」の交付には、世帯全員が市民税非課税であるほか、本人・配偶者が所有する預貯金額なども認定基準に含まれますので、詳しくはお問い合わせください。

図高齢介護室介護保険グループ ☎ 870・0475

重度障害者(児)のタクシ―初乗り料金を一部助成

重度障害のある人にタクシ―の初乗り料金の一部を助成します。なお、4月1日から助成金額を変更しますので、ご了承ください。

- 助成内容 1回の乗車につき、初乗り料金のうち500円まで
- 利用券の交付枚数 最大24枚(申請月により異なります)
- 身体障害者手帳(1・2級)・療育手帳(A判定)・精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを所持し、障害者支援施設などに入所していない市民 ※いずれも所得制限あり
- 申請に必要なもの 1印鑑、各障害者手帳
- 図 障害福祉課 ☎ 870・9630 873・3838

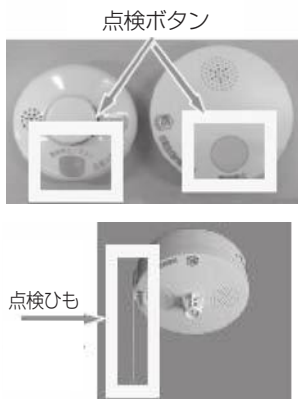
春の全国火災予防運動 3月1日〜7日 全国統一防火標語 「火の用心ことを形に習慣に」

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝たばとは、絶対やめる
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する
 - ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる



せます。いざという時のために、正常に作動するか定期的に確認しましょう。
【作動確認】
 点検ボタンを押すか、点検ひもを引くと作動確認ができます。作動確認しても住宅用火災警報器に反応がなければ、本体の故障が電池切れです。



街頭防火キャンペーン

3月1日(休)午後6時から(配布物がなくなり次第終了) 図JR住道・野崎・四条畷・忍ヶ丘の各駅前 図消防団、防火推進団体とともに啓発グッズを配布し、火災予防を呼び掛けます。(JR住道駅では大相撲三月場所を控えた力士の皆さんが参加予定)

図大東四條畷消防本部予防課 ☎ 872・2342

まんが版 「大東の歴史」 古代編が4月から発売!

4月1日から歴史民俗資料館とアクロスで、4月2日から市役所情報コーナーでお求めいただけます。 図300円
 発刊記念「春の大東、古代遺跡を巡る会」を開催します
 図4月8日(日)午後1時〜4時 図室内でのセミナー後、市内の古代遺跡をガイドウォーキング ●集合 歴史とスポーツふれあいセンター ●行き先 堂山古墳 ほか ●解散 中垣内遺跡 定30人
 図4月4日までに生涯学習課 ☎ 870・9105 図 870・9687



お知らせします

市職員の給与などの状況



大東市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成28年度および平成29年度の状況を公表します。

※特記しているものを除き、全て平成29年4月1日現在のものです

☎人事課 ☎870・9616

○任免の状況

1. 職員の採用状況

職 種	採用者数	(参考)試験申込者数		
		計	男	女
初級事務職	7	20	10	10
上級事務職	7	163	119	44
		36	32	4
土木技術職	2	2	1	1
		0	0	0
建築技術職	1	0	0	0
		8	6	2
保育士	6	8	2	6
		34	3	31
保健師	1	0	0	0
		5	0	5
社会福祉士	1	1	0	1
		9	5	4
学芸員(考古学)	1	10	3	7
12月試験追加	6	688	531	157
合計	27	1018	728	290

(注) 試験は平成28年度に実施

○給与の状況

1. 人件費の状況

(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年3月31日現在)	122,227人
歳出額 (A)	40,543,557千円
実質収支	471,473千円
人件費 (B)	5,320,767千円
人件費率 (B/A)	13.1%
(参考) 平成27年度の人件費率	13.0%

2. 給与費の状況 (平成28年度普通会計決算)

職員数 (A)	539人
給 料	2,052,605千円
職員手当	670,259千円
期末・勤勉手当	894,087千円
計 (B)	3,616,951千円
一人当たり給与費 (B/A)	6,710千円

(注)
○職員手当には退職手当、児童手当を含みません
○職員数は、平成28年4月1日現在の人数です
○職員数には、短時間勤務職員を含みません
○給与費には、短時間勤務職員を含みます
○市長・副市長・教育長を含みません

4. 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42歳	305,740円	417,379円

(注) ○「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です
○「平均給与月額」とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合わせた額の平均です

2. 再任用職員の採用状況

職 種	人 数
一般行政職	19
医療職	2
福祉職	19
企業職	6
技能労務職	9
合計	55

3. 任期付職員の採用状況

職 種	人 数
事務職	9
看護師	2
合計	11

4. 職員の退職状況 (平成28年度)

職 種	人 数
一般行政職	9
税務職	1
医療職	3
福祉職	11
企業職	2
合計	26

○職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	部門	職員数			対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年	平成29年		
一般行政部門	議会	7	7	7	0	
	総務	117	123	124	1	会計業務の充実ほか
	税務	47	47	49	2	課税・納税事務の充実
	民生	173	173	171	△2	保育士業務の合理化ほか
	衛生	42	45	43	△2	環境美化等業務の合理化ほか
	労働	0	0	0	0	
	農林	4	4	4	0	
	商工	8	8	9	1	観光事業の充実
	土木	47	47	49	2	都市計画等事業の充実ほか
	小計	445	454	456	2	〈参考〉人口1万人当たり職員数37人
特別行政部門	教育	79	81	83	2	文化財調査保護業務の充実ほか
	消防	0	0	0	0	
	小計	79	81	83	2	
普通会計	計	524	535	539	4	〈参考〉人口1万人当たり職員数44人
公 営 企業等 会計部門	水道	26	24	21	△3	総務部門の合理化ほか
	下水道	11	13	15	2	下水道施設管理業務の充実ほか
	その他	38	37	41	4	高齢介護政策部門の充実ほか
	計	75	74	77	3	
総合計		599 (726)	609 (726)	616 (726)	7	〈参考〉人口1万人当たり職員数50人

(注) () 内は、条例定数の合計です

3. 初任給の状況

区分	初任給
大学卒	184,800円
高校卒	155,800円

5. 一般行政職の等級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	理事・部長・部長級参事	14人	4.2%
7級	総括次長・次長	17人	5.1%
6級	課長	31人	9.3%
5級	課長補佐	33人	9.9%
4級	上席主査・主査・主任	102人	30.7%
3級	副主任	55人	16.6%
2級	一般職員	72人	21.7%
1級	一般職員	8人	2.4%

(注) ○大東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
○標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です
○端数の都合上、構成比の合計が100%にならない場合があります



○ 手当の状況

1. 期末手当・勤勉手当（平成28年度決算）

1人当たり平均支給額		
1,453千円		
平成28年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当
正職員・任期付職員	2.6月分	1.7月分
再任用職員	1.45月分	0.8月分
加算措置の状況		
役職等による加算 5%~20%		

2. 退職手当

支給率区分	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置		定年前早期 退職特例措置（2~45%加算）
1人当たり平均支給額	8,908千円	21,584千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です

3. 地域手当（平成28年度決算）

支給実績	334,845千円
支給職員1人当たり平均支給年額	567,534円
支給率	15%
支給対象職員数	590人

4. 特殊勤務手当（平成28年度決算）

支給実績	2,444千円
支給職員1人当たり平均支給年額	12,663円
職員全体に占める手当支給職員の割合	31.7%
手当の種類	9

5. 時間外勤務手当（平成28年度決算）

支給実績	86,649千円
職員1人当たり平均支給年額	143千円

6. その他の手当

手当名	内容および支給単価	（平成28年度決算）	
		支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	【配偶者】 10,000円 【配偶者以外】 6,500円（配偶者なしの場合）…1人目 9,000円 【子】 8,000円（配偶者なしの場合）…1人目 10,000円 【特定期間の加算】 5,000円	53,725千円	194,656円
住居手当	・家賃11,500円未満…家賃相当 ・家賃11,500円以上2万円未満…11,500円 ・家賃2万円以上4万円未満…15,500円 ・家賃4万円以上…27,000円	29,997千円	263,132円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の場合に支給 ・交通機関利用者…6か月定期代相当額【1か月55,000円限度】 ・交通用具利用者 片道2~5km未満：2,000円 片道5~10km未満：4,200円 片道10~15km未満：7,100円 片道15~20km未満：10,000円 片道20~25km未満：12,900円 片道25~30km未満：15,800円 片道30~35km未満：18,700円 片道35~40km未満：21,600円 片道40~45km未満：24,400円 以降、5kmごとに1,800円加算	35,990千円	79,448円
管理職手当	・理事…91,100円 ・部長…85,100円 ・部長級参事…77,100円 ・次長…71,300円 ・課長…57,000円 ・課長補佐（幼稚園園長・保育所所長）…48,000円 ・課長補佐（上記以外）…46,000円 ・上席主査…40,000円 ・主査…36,500円	125,932千円	493,851円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135%を乗じた額	677千円	28,208円

○ 特別職等の給料等の状況



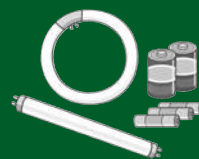
区分	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
給料月額	950,000円	820,000円	740,000円			
報酬月額				660,000円	620,000円	590,000円
期末手当 （平成28年度支給割合）	4.3月分					
1期の退職手当額	(給料月額×48月×50/100) 22,800,000円	(給料月額×48月×30/100) 11,808,000円	(給料月額×36月×25/100) 6,660,000円			

（注）「1期の退職手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（48月（教育長については36月））勤めた場合における退職手当の見込み額です

水銀リサイクルがスタート!

蛍光管・乾電池・水銀温度計・水銀体温計・水銀血圧計は 回収ボックスに出してください ～ごみ収集には出せません!～

4月開始



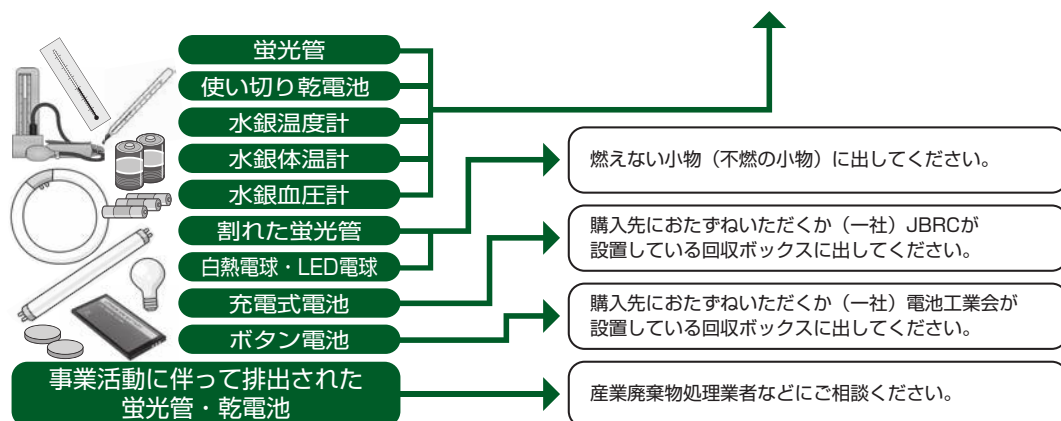
市では、大気汚染防止法の改正に伴い、ご家庭から排出される水銀使用製品のボックス回収を4月から開始します。水銀による健康被害や環境汚染を防止するため、回収ボックスでの回収にご協力ください。

<回収ボックスへの出し方>

- ・ 蛍光管・乾電池は袋や箱などに入れず、回収ボックスにそのまま入れてください。
 - ・ 蛍光管は割らずに本体だけを入れてください。
 - ・ 袋や箱は持ち帰り処分してください。
 - ・ 回収ボックス設置場所の閉館後や休館日に出さないでください。
- ※電子温度計・電子体温計・電子血圧計は、粗大ごみで出してください
- ※割れた蛍光管などは、従来どおりに燃えない小物で出してください。施設の利用者にとって大変危険ですので、マナーを守ってきちんと出しましょう

回収ボックス設置場所

名称	住所	休館日など
市役所本館1階	谷川1-1-1	土・日曜日・祝日、年末年始
上下水道局本館1階	灰塚4-1-1	土・日曜日・祝日、年末年始
来ぶらり南郷	氷野4-4-70	第1・3水曜日(祝日の場合はその翌日)、 年末年始
来ぶらり四条	野崎3-6-1	第1・3火曜日(祝日の場合はその翌日)、 年末年始
北条人権文化センター	北条3-10-5	日曜日・祝日、年末年始



問環境課 ☎870・9265

ネットショッピングの落とし穴
極端に安い通販サイトにご注意!!
相談概要

欲しかったブランドバッグを73%オフの低価格で販売している通販サイトを見つけ購入。代金を銀行口座に振込んだが、商品は届かなかった。サイトを確認すると、住所はたまためで電話もつながらない。

アドバイス

「商品が届かない」「偽ブランド品が届いた」などの通販トラブルの相談が数多く寄せられています。

これらの多くは、国内の通販サイトを装った海外の悪質な通販サイトによるもので、事業者と連絡が取れない場合の解決は極めて困難です。

悪質なサイトから身を守るために、購入前に以下の点を確認しましょう。

- 正確な運営者の情報(氏名・住所・電話番号)が書かれているか。
- 正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされていないか。
- 日本語の表現に不自然なところはないか。

支払い手段については、個人名義の金融口座へ先払いさせるものが多くなっていますが、クレジットカードが使えたり、コンビニ代行払いを指定するものもあります。

消費者庁のホームページでは「悪質な海外ウェブサイトを」を公開しています。参考にしてください。

困った時は消費生活センターにご相談ください。

問消費生活センター ☎870・0492
(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く)

だより安全生活

シリーズ
182